

広報 あいづばんげ

2

2016 No.618

CONTENTS ~今月の内容~

表紙「ばんげ保育所 団子さし」

- | | |
|---------------------------|--------------------------|
| 2 坂下初市奇祭大俵引き | 9 介護保険の住宅改修について |
| 4 広瀬コミュニティセンターがリニューアルしました | 10 まちの話題 |
| 5 確定申告相談が始まります | 13 お知らせ版インフォメーション |
| 6 町史編さんだより | 18 健康づくり・すこやか |
| 7 食育だより | 19 2月の保健ガイド・戸籍の窓口 |
| 8 図書室だより | 20 坂下南・坂下東幼稚園、ばんげ保育所団子さし |

AR マークで動画配信中!

ARのある写真にスマートフォン等をかざすと関連した動画が視聴できます。
ダウンロードおよび視聴方法はQRコードまたは、町ホームページで「AR」と検索! QRコード





晴天の中、新春恒例の初市「奇祭・大俵引き」が1月14日に町役場前で行われ、今年一年の招福を願う大勢の人たちでにぎわいました。

大俵引きは、寛永二年、坂下の繁栄を図るため現在の町役場付近を中心に東西約900メートルの町割りで市が許可され、年の始めの正月十四の市を初市と名づけ、その際市神様を奉り、市神様の前で俵を引きあったことが始まりとされ、東方（紅組）が勝つとその年の米の値段が上がり（商売繁盛）、西方（白組）が勝つと豊作になる（暮らしが豊かになる）と言われていました。

また、引き子は一年間無病息災になると言われ、今年も町内外から139名の引き子が集まりました。大俵引きの前哨戦、スポーツ少年団東西対抗俵引きでは、総勢135名の子どもたちが寒さを吹き飛ばす元気な掛け声とともに俵を引き合い、祭りを盛り上げました。

初市のメイン「大俵引き」が始まると、東西ともに一歩も譲らない威勢のよさで引き合いが展開され、三本勝負の結果、2勝1敗で東に軍配があがりました。



初市行事の幕開けを告げる安兵衛太鼓



福豆俵まきに参加したブラジルちびっこ使節団とタワライガー



富くじ抽選会で豪華景品の自転車が当選



威勢のいい掛け声が響く餅つき



下帯一本の勇ましい姿で駆けてくる引き子たち



スポーツ少年団による俵引き

初市奇祭大俵引き



福豆俵まき
366個の福豆俵
がまかれ、拾うと
1年間福が授かる
といわれている

初市奇祭大俵引きの様子は、町公式YouTubeにて動画でもご覧いただけます。

広瀬コミュニティセンターがリニューアルしました



広瀬コミュニティセンターは、平成28年1月に旧広瀬小学校に移転し、1月10日に開所式が行われました。これまでの施設の老朽化への対応や、遊休施設となっていた旧広瀬小学校の利活用を図るため、旧広瀬小学校を改修し、コミュニティセンターとして整備しました。コミュニティセンターは地域の活動拠点として、生涯学習の推進や地域の課題解決、地域資源を活用したふるさと教育や世代間の交流など、地域づくり活動の推進が期待されます。

開所式では、齋藤町長の式辞、来賓の方々の祝辞、青木木綿の織り機を寄贈いただいた佐藤義光氏（株式会社ヤマト光学会長）によるテープカットが行われました。開所式終了後は、内覧会を開催し、リニューアルした施設をご覧いただきました。

施設の主な機能は下記のとおりです。

施設名		機能
1階	事務室	校長室を事務室とし、玄関にはカウンターを設置しました。
	調理室	流し台・ガスレンジ・オープンレンジを4台設置しました。
	交流サロン	放送室などの仕切りをなくし、お子さんが遊べるスペースとしました。
	大研修室	和室の大部屋（55畳）で多くの方が集うことができます。
	織機展示コーナー	昇降口には、青木木綿織り機を展示し、地域の歴史が学べます。
	陶芸室	老人センターにあった陶芸室を移転し、陶芸が体験できます。
2階	遺物整理室	発掘した埋蔵文化財などの整理を行います。
	記録整理室	古文書の整理などを行います。
	収蔵展示室	旧多目的ホールは文化財の展示をします。
	収蔵庫	町で所有する約10万点の資料を収蔵します。

大研修室（旧職員室）



調理室（旧教室）



広瀬コミュニティセンターへは宝くじ助成金により「陶芸用電気炉」と

「ブルーヒーター」を整備しました

町では、広瀬コミュニティセンターの整備にあわせ、地域住民の方の交流活動を推進するため、（一財）自治体総合センターのコミュニティ助成事業（備品整備事業）により、「陶芸用電気炉」と「ブルーヒーター」を整備しました。これらを活用し、地域に根ざした生涯学習の取り組みや世代間交流による生きがいづくり、ふるさと教育を推進します。

収蔵展示室（旧多目的ホール）



○宝くじ助成事業とは
一般財団法人自治総合センターが宝くじの社会貢献広報事業の一環として、安心な地域づくりや共生のまちづくりに対して助成を行うものです。地域社会の健全な発展と住民福祉の向上に寄与しています。



町県民税・所得税の申告期間は2月9日(火)から3月15日(火)です

確定申告は平成27年1月から12月までの所得を申告するもので、町県民税・所得税を確定させることはもちろんですが、国民健康保険税、介護保険料などの課税の基礎となる大切なものです。また、所得証明書や課税証明書などの発行資料にもなりますので、忘れずに申告してください。

所得が少なく申告が必要ない方でも、国民健康保険税の軽減や、介護保険料、後期高齢医療保険料、保育料などを算定する基準となりますので、これらに該当すると思われる方は申告を行ってください。

電子申告について

申告会場に足を運ばなくとも、自宅のパソコンから国税庁のホームページにアクセスすると確定申告書が作成できます。作成したデータは自宅から税務署に送信することや(e-Tax)、添付書類と一緒に税務署に郵送で提出することも出来ますので、ぜひご利用ください。

国税庁ホームページ (<http://www.nta.go.jp>) 【問い合わせ先】会津若松税務署 ☎27-4311

大切なお知らせです

- ・申告期間中は各会場へ出張しているため、町役場税務窓口での申告相談は行いません。ご注意ください。
- ・対象地区を日時により指定しています。できるだけ指定された日時に相談に来られますようご協力をお願いします。なお、お勤めなどの都合により指定日時に来られない方は、「地区指定なし」としている日時をご利用ください。
- ・平成26年1月から記帳・帳簿の保存制度が定められたことにより、営業や農業、不動産など事業所得のある方は、収支内訳書(記帳した帳簿)が必要です。

申告相談日は、下記のとおりです。期間中は混雑が予想されますので、時間に余裕を持ってお越しください。

月	日	曜日	申告相談会場	午前の部	午後の部
2月	9	火	高寺コミュニティセンター	片門・洲走	窪倉・舟渡
	10	水		窪・赤城新田・杉山	天屋・本名
	11	木		休 日	
	12	金	八幡コミュニティセンター	塔寺	塔寺
	13	土			
	14	日		休 日	
	15	月	八幡コミュニティセンター	気多宮・大沢・平井	塔寺二区・朝立・和泉
	16	火	川西コミュニティセンター	見明・津尻	宇内
	17	水		長井	大上・袋原
	18	木	広瀬コミュニティセンター	立川・御池田	青木
	19	金		三谷・下政所	青津
	20	土			
	21	日		休 日	
	22	月	広瀬コミュニティセンター	五香・西青津	沼越
	23	火	若宮コミュニティセンター	勝方・大村	矢ノ目・上金沢
24	水	牛沢		牛沢・蛭川	
25	木	金上コミュニティセンター	樋渡・水島・大江・沖	金沢・上新田・中新田	
26	金		福原・新開津	東原・新村	
27	土				
28	日		休 日		
29	月	金上コミュニティセンター	金上・樋口分・太田谷地	中開津・上開津	
3月	1	火	中央公民館	村田・村田新田・履形	海老沢・細工名
	2	水		緑町・杉・船窪	中政所・和泉川原
	3	木		諏訪町	中村・原・羽林
	4	金		上町・小原	新館・八日沢
	5	土		地区指定なし	地区指定なし
	6	日		休 日	
	7	月	中央公民館	古坂下	古坂下
	8	火		桜木町	新栄町
	9	水		新富町	茶屋町
	10	木		新町	新町
	11	金		橋本・本町・鉄砲町	仲町・柳町
	12	土		休 日	
	13	日			
	14	月	中央公民館	地区指定なし	地区指定なし
	15	火			

【問い合わせ先】 総務課 税務管理班 ☎84-1502